

令和2年5月26日

◎黒岩委員長 ただいまから商工農林水産委員会を開会いたします。

(14時58分開会)

◎黒岩委員長 本日からの委員会は「付託事件の審査等について」であります。

当委員会に付託された事件は、お手元にお配りしてある付託事件一覧表のとおりであります。

日程については、お手元にお配りしてある日程案によりたいと思います。

なお、委員長報告の取りまとめについては、明日27日水曜日の委員会で協議をしていただきたいと思います。

それではお諮りします。

日程については、お手元にお配りしてある日程案によりたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(異議なし)

◎黒岩委員長 御異議なしと認めます。

それでは日程に従い、各部ごとに説明を受けることといたします。

《商工労働部》

◎黒岩委員長 最初に、商工労働部について行います。

それでは議案について部長の総括説明を求めます。

なお、部長に対する質疑は各課長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので、御了承を願います。

◎沖本商工労働部長 商工労働部の提出議案及び専決処分報告議案につきまして、御説明をさせていただきます。お手元にお配りをしております青色のインデックス、商工労働部の資料の1ページをお開きください。

初めに、1新型コロナウイルス感染症対策の現状と課題といたしまして、(1)の県内事業者への影響等について、商工団体や各事業者からお聞きした内容を御説明いたします。

まず、飲食業においては、売り上げが前年同期比で8割から9割減少しているところもあり、事業の継続が厳しいという声があります。休業や営業時間短縮の要請を行った4月24日から5月6日までは、多くの店舗に御協力をいただいておりますけれども、現時点では多くの店舗が営業を再開しております、新たにテイクアウトなどに取り組む店舗がふえているといった状況でございます。

次に、観光業界に関しまして、旅館やホテルについては、大型イベントの中止などの影響もあり、3月から8月までの宿泊は前年度同期比で75%減少、宴会も84%減少と非常に厳しい状況にありますし、県内主要観光施設の利用者数も4月は対前年比で9割近く減少といった状況にあります。

また、学校の遠足などの中止、クルーズ客船の運航停止、観光ツアーの中止等により、

観光バスの売り上げも大幅に減少しております。

交通・運輸についても、タクシーの4月の売り上げが対前年比で約80%減少する会社もあり、5月に入って日中の需要は回復が見られるものの、夜間の利用は依然として厳しい状況が続いております。

次に、小売につきましても、4月は休業の店舗が多く、前年同期比で売り上げが8割から9割減少しているところもあり、国の持続化給付金等を活用しても事業の継続が難しいといった声も上がっております。

次に、非食品の製造業に関してでございますが、4月時点では大きな影響は出ておりませんが、5月に入り感染拡大の長期化による部品や原料等の供給不足、また、遅延による生産活動への影響が出始めております。

また、一部の企業においては、首都圏等における営業活動の制限により、新たな取引先の確保が困難となり、売り上げへの影響が出始めております。

その下の②のその他の影響でございますが、県の相談窓口には4月に入って資金繰りに関する相談が多く寄せられるなど、経営状況の厳しさが見られます。また、5月になると、これまで相談が余りなかった不動産賃貸業や建設業などからの相談も目立ち始め、さまざまな業種へ影響が広がっておりまして、非常に厳しい状況であることがうかがえます。

さらによさこい祭りの中止、全国高等学校総合文化祭のウェブ開催への変更などにより影響も懸念される状況でございます。

次に、(2)の課題についてでございますが、これまで御説明申し上げたとおり、新型コロナウイルス感染症の影響は幅広い業種に及んでおりまして、どの業種においても県内事業者の経営状況は非常に厳しい状況でございます。この影響が長期化することを見据え、事業の継続と雇用の維持、経済活動の回復、社会の構造変化への対応という3つの局面に応じた取り組みを展開していくことが喫緊の課題となっております。

次の2ページ目の2新型コロナウイルス感染症対策として現在行っている取り組みにつきましても、この後、経営支援課長より議案の説明にあわせて御説明を申し上げます。

続きまして、一般会計補正予算について御説明を申し上げます。

資料ナンバー2の高知県議会臨時会議案の13ページをお開きいただきたいと思います。経営支援課所管の予算の増額補正及び債務負担行為の増額変更をお願いをしております。

今回の補正では、まず、今月1日から国が新たに創設をいたしました全国統一融資制度の融資枠を2,000億円増額するとともに、この全国統一制度や日本政策金融公庫等による資金繰り支援を活用しても、なお不足する資金需要に対応するための特別融資制度の創設に要する経費をお願いしております。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた事業者のグループや商工団体が

行う、新しい生活様式に対応した感染症対策、販促や新サービスの展開の取り組みに對しまして助成する新たな補助金の創設に要する経費をお願いしております。

合計で3億3,070万8,000円の現年予算の補正と、別途債務負担行為の変更をお願いをしております。

次に、一般会計補正予算の専決処分の報告が2件ございます。事業の継続と雇用の維持を図り、経済へのダメージを最小限に食いとめるため、4月22日と4月30日に、必要な補正予算について専決処分をさせていただきました。これに関しましては資料ナンバー4の高知県議会臨時会議案説明書（条例その他）の19ページにございます、当部の総括表をごらんいただきたいと思っております。

4月22日の専決処分では、本年3月に創設しました県独自の融資制度の融資枠を425億円に拡大するとともに、国により新たに創設される全国統一の融資制度について175億円の融資枠を確保しました。また、4月22日の県独自の融資制度の受付終了から国の全国統一制度が創設されまでの間のつなぎ融資制度の融資枠といたしまして、15億円を確保しております。これらに係る現年予算の補正といたしましては5億2,442万9,000円と、別途債務負担行為の変更の専決処分をさせていただいております。

続きまして同じ資料の47ページの総括表をお開きください。4月30日の専決処分では、1段目にあります商工政策課の補正予算として、感染症拡大防止のため休業などの要請に応じていただいた事業者に対して支給します休業等要請協力金に15億365万8,000円を計上いたしました。

また、経営支援課においては、県独自の融資制度の融資枠をさらに370億円拡大し、売り上げが落ち込む事業者の事業継続に必要な資金需要にお応えすることといたしました。これに係る現年予算の補正といたしまして2億4,975万円と、別途債務負担行為の変更の専決処分をさせていただいております。詳細につきましては、後ほど商工政策課企画監と経営支援課長から御報告をさせていただきます。

以上で、総括説明を終わらせていただきます。

〈商工政策課〉

◎黒岩委員長 続いて、所管課の説明を求めます。

初めに、商工政策課の説明を求めます。

◎太郎田商工政策課企画監（休業協力金担当） 休業等要請協力金に関して4月30日に専決処分をさせていただきました令和2年度高知県一般会計補正予算につきまして、御説明をいたします。資料は、議案補足説明資料の赤色のインデックスで商工政策課のページをお願いいたします。

まず、このたびの事業者の皆様への休業等要請の内容でございます。資料一番上の枠組みをごらんください。4月22日に高知県新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態措置等といたしまして、4月24日から5月6日までの間、県内全域に休業要請を行いました。要請の内容といたしましては、資料下段左半分に記載しておりますように、①休業

要請の対象施設として、接待を伴う飲食店やカラオケボックス、ライブハウスに対しては施設の休業要請を、また、下の②でございますが、料理店や居酒屋などの飲食店と、宴会場など飲食提供の場をお持ちの旅館、ホテルに対しては、午後8時から翌午前5時の間休業いただく営業時間短縮の協力要請を行いました。

次に、右側の協力金の概要でございます。1の支給対象事業者及び支給額でございますけれども、要請期間中に休業等に御協力をいただいた事業者の皆様には、1事業者当たり30万円の協力金を支給することとしており、そのうち10万円は市町村に負担していただくこととしております。

次に、2の予算額でございます。今回の休業等の要請の対象となる飲食店と旅館、ホテルの事業者数につきましては、平成28年の経済センサス活動調査結果を踏まえまして、5,000事業者と見込み、これに1事業者当たり30万円の協力金を乗じた15億円を協力金の総額として計上させていただいております。この財源として、県負担分の10億円につきましては、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用することとしております。

次に、3の支給スケジュール等でございます。申請書の受付期間は毎月1日から6月15日までとさせていただきます。協力金の支給は毎月13日から順次開始をしております。昨日25日現在におけるこれまでの状況ですが、電話での問い合わせが4,052件、申請書の受け付けが3,128件、申請内容の審査を終えまして支給を決定することとしたのが1,549件、本日までの支給件数が1,108件となっております。

県内の厳しい経済情勢を踏まえ、一日でも早く事業者の皆様のお手元に協力金が届けられますよう、しっかりと取り組んでまいります。

説明は以上です。

◎黒岩委員長 質疑を行います。

◎中根委員 大変御苦労さまです。問い合わせが4,052件、見込みを5,000事業者ということですが、この差というものは、ほっといてもいいものなのか。なぜ1,000件くらいの開きがあるのか、そのあたり何かわかれば。

◎山脇商工労働部参事 5,000件と見込んだもとなるデータは4年前の経済センサスなんですけれども、そのセンサスの中には今回対象とならない、例えば昼間だけの飲食店とかも含まれておりますし、実際は差はあると見込んでおります。

ただ、4,000件を超える電話もそうですし、同業者の中での情報も広まったりもして。今の申請状況と実際の閉められてた現状を考えると、もうほとんど相当数、閉められているところはほぼ出ているのじゃないかと思っております。

◎中根委員 それを決裁するのは大変だと思いますけれども、大変皆さん助かっているとおっしゃっていますし、依光委員への答弁でしたかね、喫茶店以外に、却下された事例が余りないということでしたけれども、そういう意味では順調に審議が進んでいると見ていいんでしょうか。

◎山脇商工労働部参事 まず、電話相談窓口を、休業要請をした翌日から土日祝日も含めて9時から5時まであけてます。4,000件の電話のほとんどは前半にありまして、制度の周知もそうですけれども、対象になるのかならないのかという相談がかなりありまして、申請をされる前に、対象外である事業者に関しては一定理解をいただいて、不支給の件数も非常に少ないですから、対象になるところが申請を出してきていただいているのかなということだと思います。

◎森田委員 電話が殺到した時点で、該当する自営業者に当たるのかなあとというところはもう大体終わったんでしょうかね。

◎山脇商工労働部参事 テレビとか新聞とかで、相当、閉めていただくという要請も取り上げていただきましたし、今も申請の数は1日20件、30件来てますんで、まだすべてではないと思いますけども、閉めるという判断をしていただいたところに関しては、一定きてると思っております。

◎森田委員 そんときに、この協力金には該当せんけど、今皆が皆、市民の中には、どの支援策に該当するかわからずに、そのときに県が、こういう救済策も実はあるんですよと、これには該当しませんかというベストサジェスチョンとかアドバイス、そういうのもあわせてお返事をしてますか。

◎山脇商工労働部参事 おっしゃるとおりでして、対象事業外である事業者に対しましても、実際は国の持続化給付金の紹介もしておりますし、電話連絡先とかもお伝えもしています。いろんなほかの制度も説明しておりますし、不支給の通知をした場合も、事前に1回電話をして、その上で通知をしますけども、それに同封して、持続化給付金のリーフレットを入れたり、サテライト会場の案内なんかもお知らせするようにして、経済対策に必要な制度に関しては、こちらも勉強して各担当からも説明させたり、そういう紹介をさせていただいております。

◎森田委員 そうやっていただきよったらいいですけど。当然県の担当窓口においても、次々と国の施策が打たれてきゆう中で、そうすべてに精通しちゆうわけやなしに、いろんな支援策があるんで、ぜひともそこら辺はアドバイスをされちゃって、近いところの窓口の、もっと具体の市役所の窓口に、ほとんどの市町村に具体の窓口相談所がほとんどありますんでね。電話まで入って。そういうところで1回具体の相談をされてみませんかというような話もぜひ入れちゃってくださいね。せっかくのいろんな施策で全員に届くように。もう非常に窮乏状態ですんで。この支援策にはかからんけど、これにはもしかしたらと、ぜひとも支援をしちゃってください。

◎大野委員 関連なんですけれども、市町村の状況です。今いろんな支援策があって、やっぱり住民の方にいろんな支援策を紹介もせないかん状態が出てきゆうと思います。今、市町村の状態を県としてどう捉えていますか。

◎山脇商工労働部参事 それぞれ独自の施策を打たれている市町村なんかについても、スタートしたときはまだ動いてる部分もありましたけれども、各担当も現在の市町村の

制度について毎日勉強会をして把握はしております。

市町村にも協力していただきまして、例えば宿毛市なんかでしたら、7日以降も休業要請をした部分については、県と同じ制度で市単独の協力金を出すという制度を創設していただいて、申請書を取りまとめていただいたりとか。それから梶原町なんかでしたら25日以降、うちは24日以降なんですけども、24日は確実に閉まってましたという町長名の文書をいただいたりして、審査を少しでもスムーズにやれるようにとか、そういう協力も各市町村からいただいております。今後も市町村と連携してやっていきたいと思っています。

◎大野委員 気になるのは、制度とか今回の休業協力金なんかも、市町村から事業者に対する声かけなんか、自分の肌感覚で言うとやっぱり濃淡があるような気がするんです。要は制度を事業者とか住民の方に、これ絶対に知ってもらわないかんので、そこら辺は制度の周知をしっかりと市町村に行っていただいて、市町村もそれに応えていただけるような。市町村の中でもワンストップの窓口のようなどころがあったらいいんじゃないかなとずっと思いゆうところなんです。またいろいろとよろしく願いいたします。

◎上田(貢)委員 きノウ安倍首相が緊急事態宣言を全国で解除されて、7月10日以降、県外からの人も取り込むということでなんですけれども。それとG o T o トラベルキャンペーンが7月下旬ということで、ちょうどお盆の時期に大体里帰り、そういう感じで人が動くのかなという気がするんですけども。お盆の時期にあわせて、例えばよさこいのかわりになる計画なり、何かそういう予定をしたりしますか。

◎沖本商工労働部長 観光イベントみたいなことは、私どもは今、支援策の構築で一生懸命やっておりますのでないんですけども。観光とも協議をいたしまして、よさこいを中止にしたという状況で、似たようなものっていう形ではなかなかすぐはできないと思うんですけども。

旅館、ホテルの皆様の声を聞きますと、とにかくもうよさこいの中止でかなりショックを受け、また総文のウェブ開催で、要は高知の宿泊がほとんどなくなったということに関しては、ことし、リカバリーショットの打ちようがないということで、非常に危惧をされております。本当にことし、夏の誘客等がなかなか厳しい状況で、こういったG o T o キャンペーンと相まって、いろいろ県庁を挙げて検討しなければならない状況にあるということ認識をさせていただいております。

◎上田(貢)委員 こういうときには、個人消費が当分戻らないということで、よく国は地域振興券ですとか地域通貨とか、いろいろこれまでやってきました。その中で、最近でしたら香川県高松市なんか「めぐりんマイル」だとか、木更津なんかは「アクアコイン」だとか、これはボランティアをしてもポイントが付与されるということで。例えば深谷市なんかはふるさと納税で電子通貨をやられている。そういうことで、それが当地へ行こうという動機づけになったりとか、いろんなことで、そういった取り組みもやってるようなんですけども。例えば宿毛、幡多でもそういうことも検討されていると

ということで。ただ、日本酒を家で飲む人っていうのは、結構お酒が好きな方ということで。まあ、もう全般的に落ちております。

我々としては、当面はやはり融資を活用していただきながら、今の持続化給付金だとかっていうのでやっていただきたいと思いますけれども、どの皆様もやはり厳しいと。ビールも厳しいというお話を伺っておりますので、やはり全般的な酒類の消費量というのは、全般的に落ちてるということは認識をしております。

◎黒岩委員長 質疑を終わります。

〈経営支援課〉

◎黒岩委員長 次に、経営支援課の説明を求めます。

◎山本経営支援課長 私からは、令和2年度5月補正予算と4月に行いました2回の専決処分について御説明をさせていただきます。

まず、資料ナンバー2、令和2年度高知県一般会計5月補正予算の議案説明書の15ページをお願いいたします。

こちらの中段ですが、5経営支援費の右の説明の欄をごらんください。上から2行目の地域商業再起支援事業費補助金としまして、4,500万円をお願いしております。また、その2行下の中小企業制度金融貸付金保証料補給金として1,575万円を、また、その下の新型コロナウイルス感染症対策資金利子補給金として2億6,995万8,000円をお願いしております。それぞれの事業の詳細につきましては、議案補足説明資料で御説明をさせていただきますと思います。議案補足説明資料の経営支援課のインデックスをお願いいたします。

5ページは、地域商業再起支援事業の概要となっております。地域商業再起支援事業費補助金は、上段のポイントにありますように、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた事業者等が、グループや商工団体単位で取り組みます新しい生活様式に対応した感染症対策や、販促・新サービス展開等の取り組みに対して補助を行うものでございます。

地域の商業を取り巻く現状・課題といたしましては、その下にありますように、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う外出自粛等により、事業者の売り上げが大きく減少している現状から、飲食店等を初めとする店舗内でのサービス提供が困難な事業者については、デリバリーやテイクアウト等の新たなサービス展開によって事業の継続につなげていく必要があることや、小規模な個人事業者等では、個店単位での対応では、ノウハウや資金面で新たな事業展開をしっかりと行っていくことが少し厳しい面があるということ、また、感染症対策によって、個々の対応では差、濃淡が出てくることもございまして、一定のまとまりのあるグループや商工団体等へ支援を実施することで、感染症対策の徹底とともに、販促や新サービスを面的に展開していきたいと考えております。

そのため、この補助金では、概要に記載のとおり、補助対象事業者は5者以上の事業者グループ等としております。補助対象事業は、感染症対策事業と販促・新サービス展

開等事業の二つの事業とし、感染症対策は必須という形にさせていただいております。換気扇の設置や、間仕切りの設置など、店舗の改装や設備の整備、飲食業者のグループが共同で実施するデリバリー事業などを幅広く支援することとし、補助率については4分の3以内、補助上限額は、商業者グループについては150万円、商工団体等については300万円とさせていただいております。また、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の発令日であります4月7日以降に実施しました事業につきましても遡及適用をすることで、既に感染症対策や販促・新サービス事業の展開等を開始しているグループや商工団体等の皆様も支援していきたいと考えております。

右側の活用事例といたしましては、店舗の改修に加えまして、地域の飲食店がグループを形成し、新たな取り組みとしてテイクアウト事業を開始する際のPRチラシの作成や、小売店舗が連携して取り組みます通販・オンライン販売の取り組み、飲食店が連携して取り組むスタンプラリー等を例示しておりますが、商業者グループの方などのさまざまなユニークな取り組みも、内容をお聞きしながら可能な限り支援をしてまいりたいと考えております。

この補助金により、新しい生活様式に対応した事業に取り組む商業者グループや商工団体等の取り組みを支援することによりまして、地域の商業機能の維持発展につながってまいりたいと考えております。

続きまして、県の融資制度について御説明をさせていただきます。融資制度に関しましては、4月に行いました2回の専決処分でも対応させていただいておりますので、順は前後しますが、専決処分から時系列で御説明をさせていただきたいと思っております。

資料ナンバー4、条例その他議案説明書の22ページをお願いいたします。令和2年度一般会計補正予算の4月22日付けでの専決処分でございます。新型コロナウイルス感染症対策として、本年3月に創設いたしました保証料補給制度及び利子補給制度の融資枠の増額等をさせていただいております。3月に創設いたしました二つの補給制度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、売上高が減少するなどした事業者が受ける融資につきまして、保証料と金利の負担を軽減するもので、要件に合致をすれば二つの制度を併用いただくことで、償還期限内の保証料がゼロ%、最長4年間で設定しております元金据置期間については、実質無利子で融資を受けることができるものとなっております。

予算といたしましては、保証料補給制度は令和2年度当初予算として計上していただきました325億円の既存の融資枠を当面活用することとし、また、利子補給制度は3月に追加補正予算で計上させていただきました320億円の融資枠で事業をスタートしたものでございます。これはリーマンショック時の当初の5カ月で利用された当時の県の制度融資の融資額相当額360億円、これを令和元年度分の40億円と合わせて、当面の枠として確保させていただいておったものでございますけれども、4月に入り、見込みを大幅に上回るペースで申し込みがあったことから、4月22日までの対応とするとともに、見込ま

れる融資枠の拡大を行ったものでございます。

保証料補給を行う融資額としましては100億円の増額、利子補給を行う融資枠といたしましては105億円を増額し、最大で425億円の融資枠を確保させていただいたものです。

また、今月から国により新たに創設されました全国統一の融資制度を県内事業者が活用できるよう、保証料補給及び利子補給を行う融資枠について、5月の間の資金需要に対応するため、それぞれ175億円を確保いたしますとともに、全国統一制度に切りかえるまでの間の空白が生じないようにつなぎ資金も創設させていただきまして、こちらにつきましては15億円ずつを確保させていただいたものでございます。

全国統一制度の詳細につきましては、後ほど別途御説明をさせていただきます。

これらの融資枠を合計した615億円が利子補給の限度額の欄に、さらに既存の制度の融資枠として設定をし直しました250億円を加えた865億円が、保証料補給の限度額の中に計上されている枠となっております。これらの融資枠の増額によりまして、債務負担の支出予定額は、保証料が37億6,000万円余り、利子補給が37億8,700万円余りとなっております。現年予算につきましては、1ページ戻っていただいた21ページに記載をさせていただいておりますけれど、5億2,442万9,000円となっております。

同じく資料ナンバー4、条例その他議案説明書の52ページをお願いします。こちらは4月30日付けの専決処分の内容となっております。県の単独融資制度である新型コロナウイルス感染症対策融資の保証料補給制度及び利子補給制度につきましては、先ほど御説明しました4月22日の専決処分で425億円の枠を確保させていただくとともに、金融機関には4月22日までの受け付けということの通知をさせていただいております。そういった対応をさせていただいておったところでございますけれど、金融機関の支店で準備をしておりました案件が予想をはるかに超えて申し込みをされましたため、さらに370億円の枠の増額をし、保証料補給は1,235億円、利子補給は985億円の枠とさせていただいたものでございます。

これらの融資枠の総額により、債務負担の支出予定額は保証料補給額が63億円余り、利子補給が64億円余りとなっております。現年予算は、1ページ戻っていただきました51ページに記載の2億4,975万円となっております。

続きまして、令和2年度高知県一般会計の5月補正予算につきにつきまして、議案補足説明資料で御説明をさせていただきます。議案補足説明資料の経営支援課のインデックスの6ページをお願いいたします。

事業規模と資金需要に応じた事業者向けの融資制度の創設です。こちらの左下に、先ほど御説明しました、国が新たに創設した保証付きの全国統一制度の概要を記載させていただいております。こちらの部分につきましては、4月22日付けで、当面5月の間という想定で175億円を計上しており、今月1日から民間金融機関と保証協会で受け付け、審査等も開始をされております。

今回の補正では、この全国統一制度が本年12月までの受付期間となっておりますので、

その受付期間に対応するため、さらに2,000億円の増額をお願いしているものでございます。

この制度は、事業者が金融機関から融資を受ける際の保証協会に納付する保証料補給と、金融機関に支払う利子の補給を行うものでございまして、県単独でことしの3月からスタートさせておりました融資制度とスキームは同様の制度となっております。融資の対象となる事業者は、新型コロナウイルス感染症に起因して、最近1カ月の売上高が前年同月に比べ5%以上減少した方で、セーフティーネット保証4号・5号、危機関連保証のいずれかの認定を受けた場合に、保証料、利子の減免を受けられるものでございます。貸付限度額は3,000万円、償還期間は10年以内、据置期間は5年以内、貸付利率は1.9%以内となっております。

保証料は、売上高の減少率が15%未満の中小、小規模事業者などの方々は2分の1を補給し、それ以外の方々においては全額を、国から全国信用保証協会を通じて信用保証協会に補給される制度となっております。利子補給は、売上高の減少率が15%未満の中小、小規模事業者の方々は対象外となっておりますけれども、それ以外の事業者は当初の3年間実質無利子となる制度でございまして。

この全国統一制度や、その右側に記載をしております日本政策金融公庫による資金繰り支援などを活用していただくことで、事業者の皆様々の資金需要に今後も幅広く対応できるものと考えておりますけれども、こうした融資制度などを活用しても、なお事業の継続、雇用の維持に多くの資金がいるとのお声もいただいておりますことから、そうした資金需要に対応いたしますため、右に記載しております新型コロナウイルス感染症対策雇用維持促進特別融資の創設も、今回の補正予算をお願いをしているものでございます。

この制度は、多数の従業員の雇用維持に必要な大口の資金需要のある事業者に対しまして、民間金融機関との協調により行う融資制度で、保証料補給及び利子補給を行う融資枠については、それぞれ30億円を予定しております。融資対象者は、記載のとおり従業員100名以上の事業者とし、前年もしくは前々年の同月比で売上高が3カ月以上連続して80%以上減少していること、また、全国統一制度及び公庫の無利子融資を上限まで活用し、雇用調整助成金につきましても活用中もしくは申請中であることを要件としております。

貸付限度額は2億5,000万円、償還期間10年以内、うち据置期間3年以内、貸付利率は1.9%以内としており、金融機関との協調条件は1対4以内という形にさせていただいております。保証料は全額、また、利子は当初3年間は1%分を県が補給する制度とさせていただきます。

これらの融資枠の増額によりまして、保証料補給の融資枠として3,265億円、利子補給の枠といたしまして3,015億円を債務負担としてお願いをしており、債務負担の支出予定額は、保証料補給額64億7,800万円余り、利子補給が176億2,600万円余りを予定しております。現年予算につきましては2億8,570万8,000円をお願いをしております。

続きまして、補足説明資料の2ページをお願いいたします。新型コロナウイルス感染症対策として現在行っている取り組みについて説明をさせていただきます。

まず(1)の中小企業の事業資金等に関する相談窓口でございますけれども、こちらにつきましては、ことし2月27日に経営支援課に設置をいたしまして、土日祝日も含め、相談を受け付けております。相談件数は、5月20日時点で873件となっており、4月に入ってから、ここに記載のとおり相談が大幅にふえている状況でございます。相談の内容につきましては、国や県の融資制度の内容や資金繰りに関する御相談にとどまらず、融資機関への相談の仕方、さらには持続化給付金や生活福祉資金に関する御相談なども多くいただいております。特に新聞とかの報道がありますと、その翌日とかにはそのテーマに関連したお問い合わせとかが多いという状況が見られます。また、業種につきましては、電話での御相談ですので、相談者の方が名乗らない場合もありますので、業種が不明というのも結構ありますけれども、業種を教えていただいた方につきましては、こちらに書いてありますように飲食、理美容、タクシー、小売、製造、建設と、業種的には多岐にわたっておりまして、いろんな業種でコロナの影響で厳しい状況が続いていることがうかがえるものとなっているのではないかと考えております。

(2)の事業者の資金繰りへの支援につきましては、先に専決予算と5月補正予算で御説明をいたしました融資制度の実績をまとめさせていただきます。①の国に先行して行いました県単独制度の保証料補給は、保証協会での決定件数が合計2,299件、約741億7,000万円。下の利子補給制度の認定件数が2,412件で約797億5,000万円の認定となっております。

次に、②の全国制度への移行までの間に向けて創設しましたつなぎ資金でございますけれども、こちらにつきましては、何件か金融機関から御相談もありましたけれども、すぐくショートのつなぎでございましたので、その部分については各金融機関がプロパー資金でつないでいただいて、全国制度に乗りかえていただいたとお聞きをしております。

③の5月1日にスタートいたしました全国統一の制度につきましては、20日までの保証承諾件数は133件、承諾額が約20億5,000万円となっております。融資実行がひとつき後とかのケースもございますので、保証承諾に向けて審査手続をまだ開始しないものも500件以上あるとお聞きしております。そういった形で、5月以降も全国統一制度、かなり利用の件数は増加してきている状況にあると認識をしております。

次に3ページをお願いいたします。県単独で実施をさせていただきましたコロナの融資制度の業種別の状況でございます。上のほうが件数を円グラフにしたもの、下のほうが金額ベースでどうなっているかを整理させていただいたものとなっております。見ていただいたらわかりますように、小売業、飲食業、製造業、建設業、卸売業の5業種で約7割を占めております。それ以外につきまして不動産業とか理美容とか、さまざまな業種がございますので、多くの業種に利用されているのがこの円グラフで見ただけでるんじゃないかと思っております。

こういった状況もございますし、県の制度によりまして、当面の部分につきましては、一定、資金手当ができたということもあると思っておりますけれど、今後もまだ追加の需要もあるやに金融機関からもお聞きをしておりますので、これからはしっかりと国の制度等を活用しながら、事業規模と資金需要に応じた融資制度によりまして、雇用の維持をしっかりと図っていきたいと考えております。

私からの説明は以上でございます。

◎黒岩委員長 質疑を行います。

◎今城委員 建設業の影響ってどのように分析されてますか。

◎山本経営支援課長 個人的には、やっぱり一番大きいのは宿泊とか飲食とか、そういったこととっておりましたけど、建設のほうも、いろんな資材が調達できないとか、そういった物の流通とかの関係もあって、一定影響が出てるということをお伺いしております。

◎沖本商工労働部長 建設業に関しましては、我々の分析の中でも、宿泊とか飲食と比べるとさほど影響を受けてないんですが、要件といたしまして、例えばさっき課長が申し上げたように、資材の調達等で前年同月と比べて2割落ちてるっていう実績があれば資金は借りられます。そういうことで、観光業界、宿泊のように8割とか極端に落ちてるっていう状況ではないにしろ、やっぱり手元資金を確保したいということで、この資金需要に結構集まると。業者がやっぱり多いですから、将来のために手元資金を蓄えておきたいという行動により、たちまちこういった結果が出てくるんじゃないかと考えております。

◎今城委員 要件のチェックの中で、新型コロナウイルス感染症の影響というチェックはしてるんですか。

◎山本経営支援課長 セーフティネットの4号・5号、あと危機関連保証の対象になるなどの三つの特別保証でございますけども、こちらにつきましては、国でこういった計算式とするかは定められております。今回のコロナウイルスの部分につきましても、コロナウイルスの影響であるということをお申請していただいて、あとは数字をチェックする形になっております。手続上は金額だけです。あとは御本人さんから、コロナの影響ですと御申告をいただく形になろうかと思っております。

◎今城委員 予算的にも厳しい県ですので、必要などころにしっかりといくようによろしくをお願いします。

◎大石委員 地域商業再起支援事業ですけど、非常にいい事業だなと思うんですけども、幾つか伺いたいんですけども。一つは、この中に補助対象経費で専門家による指導助言プロモーションとか、結構幅広にいろいろ入ってるなという感じはするんですけども。個店がいろいろ取り組むときに、やっぱりなかなかそういう経験がなかったりとかということも想定される中で、例えばですけど、コンサルティングをするような企業といいますかね、そういうところがアドバイスしたりとかということも想定できると思

うんですけれども、この5者の中にそういったコンサル企業みたいなものが入っても認定されるのでしょうか。

◎山本経営支援課長 自分たちのイメージといたしましては、そういったコンサルティングをしてもらう会社はこちらのグループの外にいらっしゃって、その商業者グループのさまざまな取り組みに対してアドバイスをさせていただくというイメージかなとは思っております。

◎大石委員 補助対象経費の中には事務費みたいなものは入れ込めるんですか。

◎山本経営支援課長 通常感染症対策、販促のチラシを作成するコピー代とか、幅広に検討させていただいております。

◎大石委員 それは外向きの話だと思いますけど、内部的に、その5者の中でいろんなことを調整したりとか、あるいはプロジェクトみたいなものの資料を提出したりするときに発生するような事務経費みたいなものもここで賄えるんですか。

◎山本経営支援課長 コロナウイルスの事業でございまして、感染症対策とか販売促進に直接資する経費が対象になりまして、そういった内部で5者が集まってやるときの会場を借りてとか、そこまでは今のところは想定はしておりません。

◎大石委員 会場を借りるまでは行けるけど、そこでいろいろ企画書をつくってみたりとか、そこで事務が発生したりとか、当然想定されると思いますけど、そこは出ないということですか。

◎山本経営支援課長 実際の取り組みに直接必要な経費としたいと考えております。

◎大石委員 それともう1点、遡及申請が可能ということで、これも非常にありがたいなと思うんですけれども、その中で、これ任意団体でもオクケーとなっていて、代表者、規約を有するものという要件ですけれども。例えばなんですけど、実態としてはずっと活動を5者以上でしてきたことがある、その内容については申請できると。ただその規約を4月時点では構えてなかった場合だとどうなります。

◎山本経営支援課長 今回遡及適用で申請していただくときに、そういった誰を代表者にしてとか、あとどういった取り組みをしていくかとか、そういった規約を定めていただければと思います。県からも、一定どういったことを盛り込んだらいいかという規約のひな形みたいなものもお示しできたらと考えております。

◎大石委員 わかりました。そのあたり柔軟に対応いただけたら、非常に事業者にとっては助かる制度だと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

◎森田委員 今城委員がさっき言われた建設業の話やないけど、その業態の近くの人が、銀行から、この国の新制度で借りてくれませんか。困ったからとかいう、こっちの申請以前に、事業者の社長と金融機関とはそういうレベルでつながりがあって、こういう制度があるよと。ぜひ借りませんか。1億円までやったら無利子ですわね。1億円までの無利子融資を受けませんか。向こうから非常に困っちゃうという、こっちの申請やなしに。こんな生々しい話を言っているのか。これは県に直接ね、先の県単の分とち

ごうてあれやけど。そういう銀行と経営者、事業者との連携なんかもあることは事実で、非常に安定した国の利子補給がきちっと入ると。この非常に厳しい状況の中で、こんなうまい事業はないよというてやっぱり判断されたんだろうと思うし、そういうことがあるんで、事実。ぜひとも、審査をうちがするわけないけど、お願いしたいなど。そういう仄聞をしたんで。

話は元に戻って県単の、3月に、非常にそれで救われた事業者が多いと思うね。保証費もただ、それから利子補給はしてくれる。そういう中で、駆け込んで救われた事業者もおるけど、それがこっちの新制度、全国統一に借りかえなんかできるいうたかね。なんかそこら辺ちらっと、よう聞かんかったけど、借り換えはできるんですか。

◎山本経営支援課長 今回の国の全国統一制度、こちら保証つきでございます。県の3月からやってる分も保証つきの制度でございますので、そちらは3,000万円までの部分について借りかえることは可能でございます。

◎森田委員 後々まだ4年間、貸付期間は利子補給期間があるんで、こんな人はおらんと思うけど、おりそうなことも想定されるんで、いわゆる返済ができるような、事業が順調に戻ったにもかかわらず、無利子融資の分は温存をしてと。できるだけやっぱり前倒しに返済をしてもらって、利子補給ができるだけ早く、債権を処理してもらおうように。そういうのはやっぱり銀行と連携して県が動くことはないですか。もう銀行も多分、こんないいお客さんはおらんと。県がずっと保証もしてくれるし、利子補給も安定的に支払ってくれると。一般的に考えたらそう思うんですけど。そこら辺はもう救済をしたら済みじゃなしに、やはり後々続く利子補給の県費負担を思うと、そこら辺はどんな動きになるんですか、県は。

◎沖本商工労働部長 財政負担を考えると、この前の新聞報道等にもございましたけれども、今後4年間ないし5年間にわたっての話になりますけれども、100億円を超える財政負担が生じておりますので、やはりできるだけ、今、委員の言われたような借りかえに誘導するようなことを我々としても進めていきたいとは思っております。ただし、今回この国の制度だと、5年据え置き10年償還なんですけれども、利子補給は3年間なんです。枠も3,000万円です。県単融資の場合は枠が1億円まであって、利子補給は4年間。利率に関しても2.07%以内の利率っていうことで、少し高めになっておるものですから、県単のほうが条件としては有利なわけでございます。したがって、有利なほうから、額も小さいほうに借りかえていただくためには、やはりそれなりのインセンティブになるものがないと、なかなかそっちのほうには誘導しづらい部分があるかと思っております。ただ、将来の財政負担を考えますと、少しそういった今、今城委員、森田委員から言われたような、県の財政負担を考えると、苦しい財政状況の中で、限られた財源をきっちりと本当に必要な人に届けるようにという御指摘、ほんとにごもつとも思っておりますので、そういった制度について、今、検討をさせていただいております。

◎森田委員 ぜひ一時的な救済で業務が終わったわけじゃなしに、この後は利子補給が

4年間続くわけやし、県の財政事情を思うと、できるだけ早く償還か乗りかえしてもらって、負担軽減に。県とは非常に信頼関係にある金融機関ですから、一緒にやっぱり、あぐらかき続けるわけじゃなしに、ぜひ金融機関と一緒にね、借りかえなり、早期償還で、後へ続く県費負担の軽減に、部長、一緒に働いてほしいなと思いますので、申し上げておきます。

◎中根委員 本当にお疲れさまです。積極的な県融資があったので、今まだこれくらいに落ちついているのかなと。バラ色ではないけれども、リーマンショックのころはどんどん自殺される方がいたりして、あんなことになったらどうなるんだろうと心配をしていましたけれども、金額や全業種にわたっていることや、こういうグラフを見るとやっぱり、そのことを実感します。担当課は本当に大変だと思いますが、気をつけて頑張っていたきたいと思います。

そんなことを思いながら、この新たな地域商業再起支援事業の中で、先ほど遡及申請なども可能ということで、柔軟な対応がやっぱり大事だなと思いながら、何度も気になって仕方がないので申し上げますけれども。グループが5者以上という要件が補助対象事業をつくる時にありますよね。5者以上というのが簡単なことなのかなと。例えば4者で、もう1者がどうしても整わないような場合には、それはだめになるのかなと。そういう点では、何か相談の余地はあるような制度なんではないでしょうか。それともやっぱり5者っていうのが、地域の商業を再起する輪をつくるという意味で5者になってるのか、その5者の意味を教えてください。

◎山本経営支援課長 ある程度の人数が集まって効率的にやっていただきたいということもございまして、いろんな業種の方々がさまざまな知恵を出してやっていただくということも考えて、5者というふうにさせていただいております。

国でも、いろんな災害のときにグループ補助金とかっていうのはあったと思いますけれど、結構大口のやつなんですけど、そういったものについても、大体基本的には5者ぐらいを想定されて制度設計されてます。今回5者でやって、委員の御心配のような、一切出てこないじゃないかというようなことには多分ならないと思いますけれど、そんなことがあれば、それはまた真摯に受けとめて検討させていただきます。

◎沖本商工労働部長 きょうの午前中の岡田議員の御質問にもお答えをさせていただきましたけれども、個別の事業者がやる場合は、小規模事業者持続化補助金という補助金がございます、そっちのほうでできるようになってます。今、市町村等でもいろんな制度を御用意されて、そういう動きが出てきております。我々はそういった動きがある中で、商店街とかまとまった取り組み、例えば、何とか商店街に行けばどこに行っても感染症対策をしっかりとやってるとかという、要はできるだけまとまって動いていただけるような制度をつくろうと思って、今回この制度を活用させていただいております。

そのときに例えば端的に申しますと、帯屋町商店街があります。そこはその商店街に対してお金が出ます。おびさんロードに行きますと、おびさんロードは帯屋町商店街の

一員なんです、北側に行くと柳町になると、そこは帯屋町の商店街じゃなく商店街という組合がありません。例えばそういうところの皆さんが同じように感染症対策をやろうとしたときに、どのお店に入っても例えばアルコールを置いてるとか、そういったことをまとめて取り組んでいただくことで、そのエリアが安心ですよっていうことをやっていただきたい。そういうエリアにしていきたいということを、県としては、そういうまとまりのあるグループに対して今回やらせていただきたいと思ってるものですからこういう制度にしております。逆に言うと、4事業者だったらもっと幅広くお声をかけていただいて、5事業者以上にさせていただいて、この事業を積極的に活用いただけたらと思っております。

◎中根委員　もちろんそういうことが大事だと思うんですけど、例えば高知市なんかだったらそういうことがぱっとできても、郡部へ行くと、やっぱり5事業者まで整わなかったみたいなきても、そういう地域の活性化も含めて、対策も含めてやっていくんだという趣旨を酌んで、例えば4事業者だったんだけど、やります、やりたいんですっていうふうなときには、柔軟に対応していただくようなことができますかという、それは教えてもらいたい。

◎山本経営支援課長　基本は先ほど部長からも説明させていただきましたように、ある程度の面的なものを考えているというのを置いた上で、どうしてもやっぱりっていうのは、特に郡部の方は物理的にも難しいというご要望やと思いますので、そこにつきましては、また市町村や商工会とかいろんなところから、そういった具体内容、取り組みもお聞きさせていただいて、説明させていただきましたように、限りなく柔軟に対応していきたいと思っております。

◎依光委員　関連して、地域商業再起支援事業、私はこれ非常にいい制度だと思ってまして、さっき言われた商店街のって言ったときに、個店、名店みたいところが残念ながらやめてしまうとかすごく残念に思ってます。そういう意味でいくと小規模な個人事業者や高齢事業者がなかなかこう独自にやるというよりは、何か制度に乗っかっていくようなやり方ができるんじゃないかなと思って期待をしているところです。

特に商工団体等ということで、香美市も商工会とかもちらっと寄って聞いてみたら、これ制度に乗るかどうかの改めて確認ですけど、例えば手指消毒の液を出す機械で、さわらずに自動で出るやつがあって、それを商工会で呼びかけて買って、一つ2万円ぐらいのやつを何店舗かで一緒にやって、4分の1出してもらってやろうかとかっていうことを言ってますけど、そういうことも大丈夫なのか。そこはどうですか。

◎山本経営支援課長　それはまさしくこちらの感染症対策のところ、ぜひ進めていただきたい取り組みでございます。

◎依光委員　間仕切りでも板とか買ってきて、自分でつけるのかそれを頼むかわからんですけども、そういうことをやろうということで非常に期待してます。これですごく大事なのが、まずはスピードを速く申請して、第1弾でやって、第2弾もやっていくとい

うことで、予算的にもふやしていただきたいし、それと一番大事なのが、店舗が改修して、大丈夫ですよっていうPRもセットにできるようなことができないかと思って。せっかくそういう消毒液のやつを使っても、何かこう、大丈夫かなみたいな雰囲気があったりとか、お墨つきでもないですけど、何かここはしっかり、最低限というか、普通ではここでは感染しないですよというようなお墨つきがあれば、何かこう、人の目があってなかなか外食できんとか、そういうところもクリアできると思うんですけど。そういった、せっかくやったことがお客さんが入ってくるようなところに結びつくような、何かサポートも絶対必要だと思いますけど、そこはいかがでしょうか。

◎**沖本商工労働部長** 委員の御指摘もごもっともで、今ちらっと申し上げましたけれども、このエリアはしっかりと対策を講じておりますというふうな商店街等にしたいものですから、次のステップとしては、なかなか我々とかが認証するみたいなことは難しいかもしれませんが、例えばコロナ対策をしっかりとってる商店街とか個店も含めて、何かこう、わかんないですけどステッカーが張られるとか、そういう対策が次のステップとかでは必要なのではないかと考えておまして。また、さまざまそういった御意見もお伺いしながら、我々素人が安全だっていうことはなかなかできないと思うんですけども、対策をしっかりとっておりますっていうアピールは、ぜひこの事業を活用してる団体さん等にはやっていただきたいと思っております。

◎**依光委員** 吉川先生とか医療関係者の人でも、いろんな相談体制もして、ぜひやっていただきたいと思っておりますので。やっぱり今回、山本課長とは、商工会の加入率とかもいろいろあって、商工会自体も今回こそ、商工会、商工会議所の意義だみたいなことで、ある意味商工会に入ってもらったら仲間に入れるっていうこともあって、地域の商工会とかも気合いを入れてやってるんで、いろいろな意味で、商工会も商工会議所も助けていただきたいし、予算的なことも、やろうと思ったらいろんなことがあると思うし、サーマルカメラみたいなものはやっぱり高いので難しいとかいろいろあるんですけど、できるだけ地域の名店が残っていけるような対策をぜひやっていただきたいと思っております。要請しておきます。

◎**大野委員** 県版融資制度、これは特に中小零細のところから、本当にありがたかったという声が聞かれています。お礼を申し上げたいと思っております。もう2月の終わりとか3月の頭ぐらいから、やっぱり小規模の商店なんかから、土佐のおきやくですかね、あれが中止になったあたりとか、物すごく窮状を訴える声が聞かれてまして、本当にこれ、迅速に対応していただけてありがたかったと思っております。

さっき森田委員も言われましたけど、やっぱり財政的にもこれから厳しくなってくる、あとそれと、結局は借金なんで、借りてきたところのフォローみたいなものをお願いしたいなと思っております。この制度はありがたかったということでお礼を申し上げたいと思っております。

もう1点なんですけど、新型コロナウイルス感染症対策の雇用維持促進特別融資、新

たな融資制度が補正で出たんですけれども、事業規模の大きい飲食業ということで100名ということになってるんですけど、これらの要件としては（ア）（イ）（ウ）と、雇用調整助成金も活用しゅうとか、これ全部当てはまらないかんがですかね。

◎山本経営支援課長 この融資につきましては、（ア）（イ）（ウ）すべての要件を満たしていただくということにさせていただいております。まずは国、県、その他の融資とかの分はしっかりと活用させていただいて、それでもやっぱり厳しいという、ほんとに厳しい事業者ターゲットを絞った融資メニューにさせていただいております。

◎大野委員 県内で100人以上も雇用している、なかなか少ないと思うんですけども、対象の業者が何業者ぐらい予定されてるんですか。

◎山本経営支援課長 従業員100人以上、一番想定されるのは多分、宿泊とか飲食とかと思いますけど、製造とかもあります。経済センサスでは、宿泊・飲食の関係で100名以上に登録されてるのは11あります。そういったのも含めて、2億5,000万円で12社という想定で30億円をお願いしているものでございます。

◎大野委員 そうすると、その11、12社がすべて出てくるであろうという考え方ということではよろしいですかね。

◎山本経営支援課長 12社で2億5,000万円でやってますけど、それが2億5,000万円要らない場合も当然あるかもわかりません。けど、そういったところが、本当に困られて、これは活用したいと来られたときにしっかりと対応するための30億円と考えております。

◎大野委員 さっきも言いましたが、ぜひ雇用の維持も含めて、やっぱり本当に苦しんでおられるところにしっかりと県のお金が行くような形で、ぜひともまたお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

◎黒岩委員長 質疑を終わります。

以上で商工労働部を終わります。

《農業振興部》

◎黒岩委員長 次に、農業振興部について行います。

議案について部長の総括説明を求めます。

なお、部長に対する質疑は各課長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので、御了承を願います。

◎西岡農業振興部長 提出議案等の御説明にあわせまして、新型コロナウイルス感染症による本県農業分野への影響と対策につきまして、御報告をさせていただきます。

青色のインデックス、農業振興部の1ページをお開きください。まず、1の（1）高知県産農畜産物等への影響についてでございます。本県の主力品目でございますナス、キュウリ、ピーマンなどにつきましては、需要の減少や価格の低下といった影響はございませんが、外食、中食といった業務需要がもともと多いシトウ、大葉につきまして、シトウは3月以降、需要、価格ともに低下をしており、4月末時点の販売単価は対前

年度比でマイナス25%と厳しい状況となっております。大葉は業務需要が減少しているものの、取引の大部分があらかじめ価格を決めた予約相対取引でありますことから、販売全体として価格への大きな影響は見られておりません。花卉につきましては、入学式などの式典やイベントの中止によりまして、需要の減少や価格の低下が見られており、4月の販売単価は、オリエンタルリリーは対前年度比マイナス33%、グロリオサはマイナス36%、果実につきましても、贈答用メロンの4月の販売単価が対前年度比でマイナス27%、畜産につきましても、外食を中心とした高級肉の需要減少により、土佐和牛の4月の枝肉価格が前年同比でマイナス26%と、いずれも厳しい状況となっております。

続きまして、2ページをお開きください。実施済み、または実施中の対策についてでございます。消費の落ち込みが厳しい花や農畜産物の消費喚起を図るため、家庭や職場での花飾りや花の購入促進を図る花いっぱいプロジェクトの取り組みや、県のホームページやSNSを活用した消費喚起のPR、また、JAグループ高知と連携をいたしまして、テレビ局に花を提供し、報道番組での県民の皆様への消費の呼びかけ、新聞広告で母の日に高知の花を送るといったPRなど、消費喚起の取り組みを行っているところでございます。

最後に、3農業者に対する支援についてでございます。まず一つ目の丸、農業者の事業資金に対する支援としましては、国の農林漁業セーフティネット資金や、肉用牛肥育経営安定交付金、いわゆる牛マルキンでございますが、これらによる事業資金の支援や補てんを行うほか、県の農林業災害対策資金による利子補給を行うことを検討しております。

次の肥育牛の生産に対する支援としましては、国の肥育牛経営等緊急支援特別対策事業の活用のほか、県の土佐和牛経営安定対策推進事業により、肥育農家の子牛の導入を支援してまいりたいと考えております。

次の休校に伴う学校給食用牛乳の供給停止による加工原料への用途変更に伴う生乳の価格下落への対応としましては、国の学校給食用牛乳の供給停止に伴う需給緩和対策事業において、生乳を加工原料へと用途変更したことにより生じた格差について補てんがされることとなっております。

次の新型コロナウイルス感染症の収束後に向けた野菜や花卉などの生産体制の強化につきまして、国の高収益作物次期作支援交付金を活用して、次期作の生産体制の強化等に取り組む野菜、花卉、果樹、茶など高収益作物の生産者を支援するため、5月18日、19日に市町村やJAの営農経済センターを対象に、事業周知の説明会を行ったところです。

最後に、花卉や高級果物など需要が減少している県産園芸品の販売促進の取り組みとしまして、県の園芸品販売拡大事業により、JAグループ高知と連携した食育や花育事業の開催、また、外食等の実需者への食材提案等による消費喚起に取り組んでまいりたいと考えております。

新型コロナウイルス感染症に関する本県農業分野への影響と対策についての報告は以上でございます。

それでは、農業振興部の提出議案につきまして総括説明をさせていただきます。当部にかかわります議案は、令和2年度の一般会計補正予算に関する議案1件、条例その他議案1件でございます。お手元の資料ナンバー②番、議案説明書（補正予算）の22ページをお開きください。こちらに農業振興部補正予算総括表をお示ししております。今回の補正は、計の欄にありますとおり総額で6,335万円の増額補正をお願いするものでございます。補正予算の計上課は農業担い手支援課、農産物マーケティング戦略課、畜産振興課でございます。

まず、農業担い手支援課につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響による人手不足を解消し、農業生産を維持するためには、将来に向け多様な人材の就農、援農が必要となってまいりますことから、国の事業を活用して、農業大学校にスマート農業等の研修用の機械や設備を導入するものでございます。

次に、農産物マーケティング戦略課につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で需要が減少している県産園芸品につきまして、J A高知県等と連携して、ことし3月に設立をいたしました園芸品販売拡大協議会において、学校での花育や食育を通じた生徒に対する日常生活での消費喚起、また、SNSやマスメディア等の活用による消費喚起を行うものでございます。

最後に、畜産振興課につきましては、土佐和牛、土佐あかうしを生産する肥育農家が子牛の導入を控えることにより、繁殖農家の規模縮小や廃業につながることはないよう、円滑な肥育もと牛の導入を支援するものでございます。

以上が補正予算議案の概要でございます。詳細につきましては、この後、各課長から御説明をいたします。

次に、右上に④と書かれました議案説明書条例その他の2ページをお願いします。こちらは令和元年度高知県一般会計補正予算の専決処分報告でございます。9ページをお願いします。こちらは地方譲与税や地方交付税などの額の確定に伴い、諸収入を補正をしたものでございます。なお、これに関する関係課長からの説明は省略をさせていただきます。

以上で私からの総括説明を終わります。

〈農業担い手支援課〉

◎黒岩委員長 続きまして、所管課の説明を求めます。

初めに、農業担い手支援課の説明を求めます。

◎藤嶋農業担い手支援課長 当課の令和2年度補正予算案について御説明いたします。

資料2の補正予算の議案説明書の24ページをお開き願います。右の説明欄にあります農業大学校教育推進事業費につきまして、増額補正をお願いするものでございます。1ページ戻りまして23ページをお願いします。事業は、右の説明欄にあります新型コロナ

ウイルス感染症対策の国の補正事業の農業労働力確保緊急支援事業のうち、都道府県向けに補助のあります農業機械等導入事業を活用して実施するものでございます。なお、県負担分の1,217万5,000円につきましては、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を9月に充てる予定でございます。

事業内容につきましては、議案に関する補足説明資料の農業振興部、農業担い手支援課の赤色のインデックスの1ページをお開きください。事業の概要につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により生じた外国人材の入国制限等による人材不足を解消して、農業生産を維持するとともに、将来の農業生産を支える人材を育成するため、研修機関に対し、必要となる研修用機械、設備の導入を支援するものでございます。そこで今回、人材育成に必要なスマート農業等の研修用機械設備を農業大学校に整備するものでございます。

説明は以上でございます。

◎黒岩委員長 質疑を行います。

(なし)

◎黒岩委員長 質疑を終わります。

〈農産物マーケティング戦略課〉

◎黒岩委員長 次に、農産物マーケティング戦略課の説明を求めます。

◎松岡農産物マーケティング戦略課長 当課の令和2年度5月補正予算案について説明させていただきます。

資料ナンバー2、議案説明補正予算の25ページをお開きください。9款国庫支出金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で、詳細については歳出の部分で説明させていただきます。

次の26ページをお開きください。歳出です。右端の説明欄の1園芸品販売拡大事業費は、園芸品販売拡大協議会負担金として500万円をお願いするものです。これは新型コロナウイルス感染症拡大により、消費や価格に影響が出ている花卉や野菜、果実について、県とJAグループ高知で構成する高知県園芸品販売拡大協議会において販売拡大に取り組むものです。

詳細を説明させていただきます。議案に関する補足資料のインデックス赤色の農産物マーケティング戦略課のページをお開きください。まず左上の現状です。新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急事態宣言や外出自粛を受けて、イベントの中止や規模縮小、飲食店の休業等が相次いだため、農畜産物の消費が大幅に減少しています。品目別の状況については先ほど部長から説明がありましたので省略させていただきます。こうしたコロナ感染症の影響で大変厳しい状況の中、生産者を支えるため、家の外ではなく、家庭内での消費を拡大させることが必要と考えております。このため、高知県園芸品販売拡大協議会において新型コロナウイルス感染症対策として、中ほどにも書いておりますが、2,000万円以上の予算を確保し、取り組んでまいっております。

真ん中のこれまでの取り組みですけれども、感染症が拡大した3月、4月、5月と大変厳しい状況になってきました。これに対して、花卉については、国が提唱する花いっぱいプロジェクトと連動しまして、県内のテレビ局へ花を提供したり、報道番組で家庭や職場での消費を呼びかけていただきました。また、母の日に高知の花を贈る呼びかけを新聞紙上などで行うとともに、高知の花応援の店を募集登録し、県のホームページで広く発信しています。花屋からは高知の花をという注文が多数あったとお聞きしております。良い流れができたのではないかと考えております。今後も多くの県産花卉が消費されるように、この流れを生かしてまいりたいと考えております。

このほかにも、とさてらすや空港など多くの県民の皆様の目に触れる場所への花の展示、電車の車体広告、県職員等への販売などを行ってきております。

右側です。果実等ではメロンを県ふるさと納税返礼品として販売を開始しております。あわせて、県職員への販売などを行っています。

下の今後の取り組みとしては、失われた消費を回復するため、花卉では牧野植物園や県庁舎などの公共施設への展示をするとともに、中高生といった若い世代を対象に、県産花卉の楽しみ方などを紹介する花育授業などを開催します。また来月6月21日なんですけど父の日があります。母の日と同様に高知の花を贈る呼びかけを行うこととしてます。さらに、県ふるさと納税の返礼品として、メロンと同様に販売に向けての準備を進めているところです。

右下の野菜・果実では、メロンを県内の小中学生に学校給食として提供し、食育事業を実施することにより県内の消費拡大を図ります。また、給食メニューの食材を決定する栄養士を対象にしたセミナーなどを県外で開催し、県産青果物のPRや需要喚起に取り組めます。さらに外食への実需者に対する食材供給をはじめ、打撃の大きいシシトウやハスイモについては、量販店等で高知フェアなどを開催し、販売促進に取り組めます。

加えて、一番下に協議会の当初予算は4,500万円と書いてますけれども、この予算についても、今現在2,000万円以上になってますこのコロナ対策に打ち込みながら、コロナ感染拡大収束後の新生活に向けて、感染拡大以上の販売拡大を目指してまいりたいと考えております。

以上で当課の説明を終わります。

◎黒岩委員長 質疑を行います。

◎森田委員 次への段取りを早くもしていただいて、販売促進をね。部長が最初に説明されたように、高知県の一番の県産品やった農業が被害がほとんどなかった。ナスだとかピーマンという領域と、いわゆるメロンだとかユリだとか、3月、4月、5月の大消費時期に大ダメージを受けて落ち込んだ業態の部分と。これ予算を倍でも出していい気持ちがあるぐらい、この損失回復のためにぜひ次への販促を大いに頑張ってくださいと思います。時期を得た政策を早速、あるいはそれ以前から早く打っていただきよって感謝してますけど。この落ち込みが経済産業省の持続化給付金で救われるのは、50%

以上の落ち込みがあるがは、農協経由なんかでこれで救済できるかもしれませんが。1カ月でもあれば、去年の対象月の12倍して云々というものもあるわけですよ。それがあ
る部分で救済できるかなあと思うたら、共産党の岡田議員がきょう本会議で話したよう
に、30～40%刻みのところの部分が結構多いと。実際そうながですよ。例えばユリなん
かは、いわゆる固定費がほとんどながです。球根代だとか、重油だとかペレットの燃料
費だとか、ビニールだとかとかいう形で、80%とか90%ぐらいが固定費。燃やしたり、
段ボールであったり、球根でオランダ行ったりっていう分が80%以上、売り上げが20%
以上落ち込んだら、もう赤字ながよね。40%落ち込みましたいうたら固定費やからもう
動かんがですよ。結局、落ち込んだ分が80%までは固定費で、40%だったら20%はもう
既に赤字カウントになるのね。本会議でも言われたけど売り上げ要件の緩和を上申し
ゆうし、幅広く今検討中というて言われたけど。随分急いで救済枠を県単で小口資金を
県がやってくれた分なんかもありましたね。小口資金に匹敵するぐらいぜひ小刻みの県
単支援、30%、40%ぐらいの小刻みな落ち込みをフォローできる部分がないと。50%を
越したら救済しますよっていうのはなかなか厳しくて、50%以上なんかいうのはほんと
に倒産するぐらい。ぜひまた実態を聞いて30%～40%なんかのフォローができないかど
うか。

それと、経済産業省の支援制度で農協が歩いて回ってくれてますけどね。エントリー
の仕方、申請の仕方なんか非常に難しいんですよ。こういった場の販促事業メニュー
も大いにいいですけど、この3月、4月、5月の落ち込み救済の部分もまた力を入れて、
農協経由でもいいし指導員経由でもいいし、ぜひ経理をされゆう人には詳しく指導
して、この持続化給付金が、個人で100万円、法人で200万円からの支援枠があるんで、
ぜひとも、そこのフォローも一緒に抱き合わせに。農業は何にも救済策がないんやねっ
て言いよったけど、持続化給付金の使い方、指導しちゃってほしいと思いますが、部
長、してくれますかね。

◎西岡農業振興部長 実際には花は、だいたい20%から30%の価格の落ち込みが非常に多
いと聞いております。ただ品目によりましては、実際にもう生産調整に近いこともやっ
てるようなところがあって、金額自体は落ち込んでいるようなところもありますので、
そういうところにつきましては、今おっしゃっていただきました持続化給付金で救える
ところは、JAと高知県が一緒になってそういう周知をきちんとして、救えるところは
救っていきたいと考えております。

それから、今、国では2次補正等についていろいろな策も出ておまして、その中で、
次期作の交付金、例えば苗代とか、そういうところに対する補助金みたいなものも検討
されていると聞いておりますし、今やってるのにさらに上乘せして出てくるんじゃない
かという話も聞いております。そのようなところをしっかりと農家の皆様にお伝えして、
苦しい農家の皆様には、それが漏れがないような形でしっかりと伝わるような形を県と
しては考えていきたいと思っております。

◎森田委員 次期作支援という話も聞こえてきているところですが、それは実態として、ユリ農家は球根を既に頼んじゅうんですね、来年回復するかどうかはわからずに。それも1年間、8月から定植の12月まではオランダ産球根をもう頼んであるんですね。仲介の球根業者を使って。1月からはチリ、ニュージーランドと、6月までもう既に頼んであるんですね、経費がどう行くかわからんのに。ぜひ救援策で、要件緩和も含めて、新制度支援の中に包含されるような形で、ぜひ高知県の農家救済をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

◎黒岩委員長 質疑を終わります。

〈畜産振興課〉

◎黒岩委員長 次に、畜産振興課の説明を求めます。

◎谷本畜産振興課長 当課の一般会計補正予算の説明をさせていただきます。

資料番号2、議案説明書補正予算の28ページをお開きください。表の右端の説明欄でございますけれども、今回、新型コロナウイルス感染症に伴います緊急経済対策としまして、土佐あかうし増頭対策事業費につきまして、土佐和牛経営安定対策推進事業費補助金3,400万円の増額補正をお願いするものでございます。

内容につきましては、別とじの議案に関する補足説明資料で説明させていただきますので、畜産振興課のインデックスのページをお開きください。

上の真ん中でございますけど、肥育経営と書いてある絵がございますけれども、土佐あかうしを含みます土佐和牛の肥育農家は子牛を家畜市場から導入しまして、20カ月ほど肥育して出荷いたします。出荷された肥育牛は高知市の食肉センターで屠畜されまして枝肉となりまして、併設されております食肉卸売市場で競り販売されることで、肥育農家の収入となっているところでございます。ここ数年は和牛肉のインバウンド需要などの高まりや、特に土佐あかうしにつきましては、首都圏のレストランなどを中心としました需要の高まりにより、枝肉の価格は高値で安定していたところでございます。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴いまして、高級肉を扱うホテル、レストランの休業などにより、和牛肉の需要が減少していますことから、土佐和牛の枝肉価格も急落しております。このため、収益の悪化や先行きの見通せない不安感などから、肥育農家がその後の出荷のために必要な子牛の導入を控えることが懸念されているところでございます。

枝肉の価格低下につきましては、国によります牛マルキン制度などのセーフティネットや、肥育農家向けの新型コロナ感染拡大緊急対策もございますけれども、過去のBSE発生やリーマンショックによって枝肉価格が急落したときにおいても、肥育農家が子牛を導入することを控えたために、子牛価格が急落しまして繁殖農家の規模縮小や廃業などで生産基盤が縮小し、さらには、屠畜頭数が減少するなど、生産から流通まで大きな影響につながったことから、肥育農家の円滑な子牛導入を後押しし、この一連の負のスパイラルを断ち切る必要がございます。

このため、土佐和牛経営安定対策推進事業費補助金の事業メニューを追加しまして、土佐和牛の販売を委託されておりますJA高知県が行う計画出荷に合わせて、肥育農家が子牛を導入する取り組みに対し支援を行うものでございます。

当課からの説明は以上でございます。

◎黒岩委員長 質疑を行います。

(なし)

◎黒岩委員長 質疑を終わります。

以上で、農業振興部を終わります。

《林業振興・環境部》

◎黒岩委員長 次に、林業振興・環境部について行います。

議案について部長の総括説明を求めます。

なお、部長に対する質疑は各課長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので、御了承を願います。

◎川村林業振興・環境部長 林業振興・環境部の提出議案について、総括的に御説明させていただきます。

議案説明書の資料②29ページをごらんください。令和2年度一般会計補正予算の総括表でございます。林業関係の新型コロナウイルス感染症対策として総額3,800万円余りの増額補正をお願いするものです。このうち、森づくり推進課所管の補正額557万7,000円につきましては、県営林事業特別会計への繰出金となっております。

41ページをごらんください。こちらは、県営林事業特別会計補正予算の総括表でございます。先ほどの一般会計からの繰入額557万7,000円を含めまして、総額2,600万円余りの増額補正をお願いするものでございます。これらの補正予算の内容につきましては、当部に関連する新型コロナウイルス感染症の影響や対応状況等とあわせて御説明をさせていただきます。

お手元の林業振興・環境部の青いインデックスの補足説明資料、1ページをお願いいたします。1の林業・製材事業体への影響につきまして、(1)需給動向といたしまして、全国と県内の原木価格の状況をお示ししております。表にございますように、4月の杉、ヒノキの原木単価は、2月と比べて全国で1割程度、県内では、6から7%、1立方メートル当たりいたしますと1,000円程度価格が下落してございます。前年同月比でも同様に下落している状況でございます。

そしてその下(2)林業事業体への影響でございます。原木価格が下落しているとともに、原木の重要先である製材事業体においては、原木の受け入れを制限し始めたところがふえてきており、原木を生産する林業事業体への影響があらわれ始めております。

2ページの表をごらんください。森林組合や素材生産事業体に対して5月上旬までに影響の有無を聞き取り調査した結果をお示ししております。回答のございました事業体の85%が現時点で影響あり、92%が今後影響ありと回答をしております。4月の調査

と比較いたしますと、影響がある、今後あると答えた事業者の割合は大きくふえてございます。表の下に聞き取り調査の中で得られた主な回答をお示ししております。森林組合連合会からは、原木の在庫が満杯状態の共販所がふえてきている。また、森林組合、素材生産事業者からは、原木の価格が下がってくると森林所有者に利益を還元できなくなるため、皆伐や搬出間伐などの新たな事業ができなくなる。また、雇用の維持のため、原木生産を伴う皆伐や搬出間伐から造林や保育間伐といった事業へのシフトを計画しているという回答がございました。

次に（３）製材事業者への影響でございます。県内の主な国産材製材事業者15社に対しまして、影響の有無を聞き取り調査した結果を3ページの頭の表にお示ししております。4月末の時点におきまして、8割を超える製材事業者が影響ありと回答してございまして、製材品の出荷量や受注量の減少、価格の低下などの影響が出ているとの回答がございました。表の下に主な回答をお示ししております。3月から受注や出荷に影響が出始め、製材品の在庫が徐々に増加している。4月から5月の仕事はあるが、今後どの程度影響が出るか心配である。原木価格が下がり過ぎると、山から原木が出てこなくなる懸念があるといった回答をいただいております。

そしてその下（４）でございます。関係事業者からの要望を内容としていたしましては、各団体や事業者から、原木在庫量が増加してきているため、一時的な原木保管に対する支援をしてほしいといったこと、また、雇用維持のため、県営林など公有林関係の事業の追加発注をお願いしたいといったもの。また、住宅や非住宅などあらゆる分野での木材需要拡大対策をお願いしたいという要望をいただいております。

4ページをお願いいたします。2といたしまして、これらの林業・製材事業者への影響に対する対応状況でございます。

（１）として、国の対策の状況でございます。第1弾、第2弾につきましては、各種の融資制度が用意されてございまして、第3弾といたしましては、国の第1次補正予算におきまして、在庫が著しく増加している輸出用原木の一時保管に係る支援ですとか、公共施設等の木造化・木質化等の支援について措置されることとなっております。

続いてその下の（２）県としての対応の状況でございます。冒頭で御説明いたしましたこの臨時議会に御提案している補正予算におきまして、①といたしまして、増大している原木在庫の一時的な保管等を支援する経費を計上させていただいております。また、②といたしまして、県営林における間伐等の事業を前倒しで実施する経費を計上させていただいております。これによりまして、林業事業者の事業量を確保しながら雇用の維持につなげてまいります。これらの補正予算案の詳細につきましては、後ほど担当課長から説明をさせていただきます。

5ページの（３）今後の対応についてでございます。引き続き国・県の支援策など最新情報を随時関係者に周知するとともに、林業・木材産業への今後の影響を見定め、必要に応じて、さらなる支援策や収束後を見据えたさらなる木材需要拡大対策について、

国へ要望することを検討してまいります。また、林業事業体の雇用維持を図るため、市町村有林を活用した保育間伐や作業道の整備などといった事業の前倒しや追加発注をしていただくよう、市町村にも働きかけを行ってまいりたいと考えております。

3 その他の関連団体への対応といたしまして、廃棄物処理関係の団体に対しまして、医療廃棄物の処理業者に対しましてはマスクの調達支援を行ったほか、感染症廃棄物を取り扱う事業者向けに、廃棄物の適正処理等について、環境省の通知あるいは各種マニュアル等を市町村、関係団体へ周知などを行っております。

以上が当部関連の新型コロナウイルス感染症の影響と対策についての御説明です。

最後に、令和元年度高知県一般会計補正予算の専決処分報告についてでございます。資料の④条例その他議案の2ページをお願いいたします。

こちらは地方譲与税や地方交付税などの額が確定したことに伴いまして、諸収入を補正したものでございます。当部の関係につきましては10ページにございますように、森づくり推進課の財源を調整させていただいております。なお、こちらの専決処分に関する関係課長からの説明につきましては省略させていただきたいと存じます。

以上で、私からの総括説明を終了いたします。

〈森づくり推進課〉

◎黒岩委員長 続きまして、所管課の説明を求めます。

初めに、森づくり推進課の説明を求めます。

◎大黒森づくり推進課長 5月補正予算につきまして御説明いたします。

先ほど部長の補足説明資料の説明にもございましたとおり、新型コロナウイルス感染症の拡大により、本県においては、木材需要の低下による製材工場での入荷規制や原木価格の低下など、林業事業体の経営への影響があらわれ始めております。

今後、原木の供給過多による価格低下の恐れなどから、林業事業体が皆伐など木材生産を一定手控えることで、雇用への影響が懸念されるところです。このため、県営林を活用し、皆伐から搬出間伐への転換のための事業量の確保や、木材生産を伴わない保育間伐や作業道の補修などを追加実施することで、雇用の維持を図るものです。

それでは、お手元の資料②議案説明書補正予算の30ページをお開きください。

1 県営林事業特別会計繰出金は、後ほど御説明いたします県営林事業特別会計での保育間伐等を実施するために、一般会計から所要の金額を繰り出すものです。

続きまして、県営林事業特別会計について御説明いたします。42ページをお開きください。歳入は、収入間伐等に伴う財産売払収入と一般会計からの繰入金、国庫支出金として、保育間伐の経費に充当します森林環境保全整備事業費補助金及び作業道の補修等の事業費に充当いたします新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金でございます。

次のページをお願いいたします。歳出の主な事業について御説明いたします。

右端の説明欄をごらんください。1 県営林造林事業費の事業実施委託料は、森林整備

公社に発注や事業管理などを業務委託し、林業事業体により県営林の保育間伐等を実施するものです。

1 事業管理費のうち県営林整備事業費負担金は、プロポーザル方式により選定された林業事業体と複数年契約している県営林の搬出間伐等の森林整備を前倒しして実施するための負担金です。

その下、木材共販所負担金及び事業費につきましては、間伐材の販売に要する経費及び間伐実施時における森林保険の掛金等でございます。

以上で、森づくり推進課の説明を終わります。

◎黒岩委員長 質疑を行います。

◎大野委員 1 ページ目に林業・製材事業体への影響ということで、原木の価格がこれで見ると、杉が立米で1万2,300円と出てるんですけども、どうも自分が聞く範囲でいうと、5月に入って物すごく急落して、1万円を切るような価格の市場もあるような状況も聞いてます。そうした状況はまだ県に入ってないでしょうか。

◎川村林業振興・環境部長 調査しているのは県内の共販所の事例ということで把握してございますが、県外に販売をしたり、あるいは製材工場と直接取引をしている生産者もいらっしゃいますので、そういった場合は、おっしゃるような金額の場合もあり得るかと思えます。5月に入りまして太さや長さの種類に応じて、またさらに下がっているものもございます。この2月以降、住宅の新規の受注が非常に滞っているという状況もございまして、各社製材工場は非常に生産の抑制に走っているところがございます。そういったところで、非常に原木の相場が緩んでいるという状況でございます。

◎大野委員 何か生産調整をかけないかというような話もちらほら聞かれたりするんで、そこら辺の情報はどんな感じでしょうかね。

◎川村林業振興・環境部長 聞き取りをした中でも、森林組合、事業体によっては、皆伐を見合わせて搬出間伐に転換したり、あるいは搬出間伐をやめて、新たな保育間伐とか植え付けの事業を探すということで対応をしようと考えている事業体が幾つかございました。そういったところにきちんと事業が手当てできるように、わずかではございますけれども、県営林事業を充当していこうというふうを考えております。

◎大野委員 零細の小規模な事業体への支援なんですけれども、例えばさっきの話なんか、ことしはもう作業道なんかシフトせないかねというような話なんかもあるんですね。その中で今まで補助金が分割で4回とかありますよね。そういうのを、事業を継続していく中で、例えば12分割してもらうとか、そうしたような零細な事業体に対する支援もお願いしたいと思ってます。またぜひよろしくお願ひします。

◎川村林業振興・環境部長 資金繰り等もございまして、事業体の要望を聞きながら、対応できるところについては対応してまいりたいと考えております。

◎大野委員 ほかの業種なんかはよく持続化給付金を利用される。林業関係で持続化給付金を申請したような話はある聞いてないですかね。

◎川村林業振興・環境部長 今ヒアリングをする中では、持続化給付金の対象となるような50%の収入減というところまでは情報としては入ってはいません。

◎黒岩委員長 質疑を終わります。

〈木材増産推進課長〉

◎黒岩委員長 次に、木材増産推進課の説明を求めます。

◎谷脇木材増産推進課長 当課の5月補正予算について、御説明させていただきます。

資料の②議案説明書補正予算の31ページをお開きください。先ほど、部長から補足説明資料の報告でお話がありました、原木を一時的に保管する中間土場の整備等に必要な予算をお願いするものでございます。

まず歳入でございますが、右の説明欄の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しまして、中間土場の整備等に充てるものでございます。内容につきましては、歳出のほうで御説明させていただきます。

1枚めくっていただきまして32ページをお開きください。歳出でございますが、右の説明欄1の木材安定供給推進事業費の原木保管等緊急支援事業費補助金は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴いまして、経済活動の停滞から木材需要が減少してきておりますが、既に山では伐採された原木もあります。そうした原木は既存の原木市場に出てきておりまして、もう満杯状態になってきているのが現状でございます。今後は原木の生産を一定は抑制されると思いますが、事業体におきましては原木の生産を完全にとめるということはなかなか難しいということもございますので、緊急的に一定期間原木を保管する中間土場を設置しまして、木材需要の回復に合わせまして出荷していく体制を整えることが必要となってまいります。そのため、中間土場の整備や運搬、積み下ろしなど、新たに掛かり増しとなる経費に対しまして支援するものでございます。

林業事業体におきましては、製材事業体等からの出荷量の抑制や原木価格の下落など厳しい状況に置かれております。今回の補正によりまして、事業活動の継続と林業従事者の雇用の維持につなげてまいりたいと考えております。

以上で、木材増産推進課の説明を終わります。

◎黒岩委員長 質疑を行います。

◎依光委員 土場の件ですけれども、土場をつくるのも一定いろいろと、土地を探したりとかあると思いますけど、これは、ある程度の場所があって、お金がすぐ執行できるような状況でやられてるのか、そこはいかがですか。

◎谷脇木材増産推進課長 事業のスキームとしまして、例えば借地料でありますとか、そういうものも事業の中に盛り込んでおりますので、既にある広場とかそういうものを事業体の方が借りまして、そこを軽く整地をしておいて、一時的に保管するとかいったものに使えるようにしております。

◎依光委員 長期的に土場として使っていくというよりは、緊急的に使って土地は所有者に返すようなイメージ。

◎谷脇木材増産推進課長　そうです。

◎依光委員　輸出用原木がなかなかいかんということですが、海外との取引はコロナが終息すれば、海外用というのは出ていくようなイメージを持たれてるのか。

◎谷脇木材増産推進課長　国におきましては、輸出原木としまして補助事業を第1次補正の中で構えておりますが、高知県の中では、原木に関して輸出が大きく影響するという状況になっておりませんので、現在、輸出用の補助金についての活用とはなっておりません。

◎依光委員　オフィスに木を使ってもらおうという動きがずっとあって、今大分オフィス自体の考え方が、そもそもオフィスがいらなくなって自宅をオフィス化していくとか、何か家族とうまくわかれた形でとか、新しい需要が逆に出てきたかもしれんので、木材需要ということでは、部全体として、今後、アフターコロナみたいな世界が出てきているので、ぜひそこも検討していただくよう、これは要請です。

◎川村林業振興・環境部長　委員のおっしゃるとおり、新たな需要、今までのようなオフィス空間ではなく、新たなオフィス空間、あるいはサテライトオフィス、こういった需要も見込まれますので、そういったところにどのような木質化、木造化が提案できるのか、こちらについては、新たな商品開発の事業の中で、専門家も入れまして検討を進めてまいりたいと考えております。

◎黒岩委員長　質疑を終わります。

以上で、林業振興・環境部を終わります。

《水産振興部》

◎黒岩委員長　次に、水産振興部について行います。

議案について、部長の総括説明を求めます。

なお、部長に対する質疑は課長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので、御了承を願います。

◎田中水産振興部長　水産振興部が提出しております議案につきまして、総括説明を申し上げます。

まず、新型コロナウイルス感染症によります水産業分野への影響などにつきまして、御説明させていただきたいと思っております。青インデックス水産振興部であります議案補足説明資料の1ページをお願いいたします。県内の流通加工事業者や、漁業者、漁業協同組合から影響について聞き取り調査を行いました結果をまとめてございますので、概要を御説明させていただきます。

資料1の現状の(1)から(3)までは、流通加工事業者への影響でございます。まず国内の取引の状況でございますが、緊急事態宣言によります外出自粛や飲食店の営業自粛などによる外食需要の落ち込みによりまして、飲食店などとの取引をしております事業者は売り上げが大きく減少しております。一方で、量販店向けの取引につきましては大きな影響は見られておりません。また、学校給食向けの取引は、学校休業の影響を

受けておりましたが、学校の再開により若干注文が回復してきたという状況でございます。水産物の輸出につきましては、中国で一部取引が再開されておりますものの、米国、シンガポール向けの輸出は停止しているという厳しい状況でございます。

(4)の産地の状況は、漁業者への影響でございます。こちらも量販店向けの魚は影響が余り見られない一方で、外食需要の落ち込みによりまして、飲食店向けの魚について単価の下落や出荷量の減少といった影響が出ております。また、養殖のブリ、クロマグロにつきましては、今後本格的な出荷時期を迎えますことから、状況を注視する必要があると考えております。

2ページに早期のV字回復に向けました、今後の対応施策をまとめております。水産振興部としましては、感染拡大によります影響を受けた漁業者や流通加工事業者の経営の維持安定に向けまして、各種支援制度の周知に努めております。加えまして、水産物の消費を喚起しますため、今回補正予算をお願いしております比較的販売が堅調な量販店と連携しました販売促進の取り組みを進めてまいりますとともに、今後も水産物の主要な販売先であります飲食店と連携しました消費拡大の取り組みなど、国や関係機関と連携を密にしまして、新型コロナウイルス感染症の影響の緩和や、収束後の速やかな回復に向けまして、状況の変化に対応して柔軟な対応を講じてまいります。

続きまして、議案を説明させていただきます。お手元の資料②の議案説明書補正予算の33ページをお願いいたします。

水産振興部補正予算総括表でございます。今回、水産流通課から352万4,000円の補正予算をお願いしております。内容といたしましては、先ほど御説明いたしましたとおり、飲食店などの外食需要が減少し、養殖魚や高級魚を中心に県産水産物の魚価の下落が生じておりますことから、比較的販売が堅調な量販店でのキャンペーンなどを実施しまして、県産水産物の消費喚起を図るための事業に必要な予算をお願いしております。詳細につきましては、後ほど水産流通課長から御説明をさせていただきます。

次に、資料④議案説明書条例その他の11ページをお願いいたします。令和元年度高知県一般会計補正予算の専決処分報告でございます。これは地方譲与税や地方交付税などの額の確定に伴いまして、財政課の調整により諸収入を補正したものでございます。なお、こちらにつきましては課長からの説明は省略をさせていただきます。

説明は、以上でございます。

〈水産流通課〉

◎黒岩委員長 続いて、所管課の説明を求めます。

水産流通課の説明を求めます。

◎戸田水産流通課長 資料ナンバー②議案説明書補正予算の33ページ、水産振興部補正予算総括表をお願いいたします。水産流通課の補正前の予算額1億4,001万3,000円に対しまして、352万4,000円の予算の増額をお願いしております。

次に、35ページをごらんください。資料の右端説明欄にあります、水産物地産地消推

進事業費の水産物地産地消推進事業委託料について、増額補正をさせていただくものでございますが、内容に関しましては、恐れ入りますが、議案補足説明資料で説明をさせていただきますので、赤のインデックス水産流通課のページをごらんいただけますでしょうか。

こちらの資料は、今回お願いをしております補正予算を含めまして、事業継続への支援から経済活動回復への支援に至る各段階での、県産水産物の消費促進の取り組みを整理しております。資料の現状欄にございますとおり、新型コロナウイルス感染症の影響によります営業自粛や消費者の外出自粛等によりまして、水産物の主要な販売先であります飲食店等への販売が大幅に減少するという状況に陥っております。そのため、資料の中段以降に記載しておりますとおり、新型コロナウイルス感染症の影響の状況に応じまして、段階的に水産物の消費を喚起する取り組みを行うこととしております。

まず、第1段階としていたしまして、食料品の流通面において、比較的販売が堅調な量販店などのルートを通じて、御家庭での県産水産物の購入を促す取り組みを、当初予算で対応するフェーズ1の1と、今議会に提案をさせていただいております予算で対応するフェーズ1の2を実施したいというふうに考えております。まず、左下の青色で囲っております当初予算で既に準備を進めております取り組みといたしましては、県内の量販店を通じて本県産水産物の魅力や旬、食べ方などの情報を情報誌、ホームページ、SNS、チラシなどを使って発信し、特に影響の大きい養殖魚を含めて、御家庭での水産物の消費を促そうとするものでございます。

次に、その右にあります赤色で囲ってありますものが、今回の補正予算に計上させていただいている事業でございます。先ほど御説明をいたしました情報発信などの取り組みに加えて、御家庭でつくった魚料理をSNSに投稿をいただき、投稿者の中から抽選で県産水産物をプレゼントする取り組みや、量販店等で県産水産物を御購入いただいた方に抽選で県産水産物をプレゼントする取り組みを行うもので、この取り組みを通じまして、流通が停滞し、魚価が低迷している養殖魚等の水産物の販売を下支えしようとするものでございます。

なお、右端の黄色で囲っておりますフェーズ2の取り組みでございますけれども、水産物の主要な販売先であります飲食店等への販売回復を後押しする取り組みといたしまして、飲食店の営業再開の状況等を見据えながら、県内の飲食店や首都圏、関西圏などの高知家の魚応援の店で本県産水産物を使ったメニューを提供していただき、それを食べていただいた方に抽選で県産水産物をプレゼントするフェアなどを開催して、県産水産物の消費の促進につなげてまいりたいと考えております。

以上で、説明を終わります。

◎黒岩委員長 質疑を行います。

◎大石委員 いい事業だと思うんですけども、水産流通課に聞くのはあれかもしれないんですけど、さっき農業の審議のときに、メロンを給食で出すと。これ、農業振興部

の予算でやるという話があったんですけれども。高級魚とかイセエビとかも今、困っている中で、そういった取り組みを水産で行うことは検討しなかったのかお伺いしたいんですが。

◎戸田水産流通課長 ちょうど国の補正予算でまさしくそういう事業がございまして、それを活用できないかということで、今仕組みづくりから、予算の計上も含めまして検討させていただいてるところでございます。

◎大石委員 ぜひ食育にもなりますので、お願いしたいと思います。

もう一点、昨日カンパチの話が高知新聞に載ったと思うんですけれども。もちろん売り先を見つけることも大事なんですけども、例えば、加工すればもう少し日持ちが長くなるとかということもあろうかと思うんですけれども、そういう意味で原材料から加工して、しばらく売れる期間を延ばすといいますかね、在庫として持ちながら、こういうことは事業者の皆さんが検討されたりしているのかということと、その場合、県内加工工場を整備したとはいえ、なかなか多分手いっぱいじゃないかなという感じもするんですけれども、県としてはどういうふうに見ているのかっていうのを伺いたいと思います。

◎戸田水産流通課長 加工に回すということは、将来的な部分で一つの選択肢として各事業者さん考えてらっしゃると思います。ただ、加工に回すとどうしても価格がかなり低く抑えられるということがございますので、今は、昨日の新聞にも出ていましたとおり、通常の業務需要がとまってる部分じゃないところで、直販で御努力いただく部分とか。それから、通常2年で出荷をされるんですけれども、3年目まで持つということも恐らく選択肢として考えていらっしゃるって、その場合には、今の共済制度がございまして、大体2年後までかかるわけですけども、それが3年までかけてるのがちょっと増えてるといってお話もお伺いしてますので、そんなことも含めながら、業者の方は考えてらっしゃると思います。加えて、県としては、先ほど申し上げたような県内でのいろんな消費拡大、それから県外での消費拡大というようなことお手伝いをしながら支援をしていきたいと思っております。

それと、国でももうすぐ形になってくると思うんですけれども、インターネットを使って直販をやる時に、送料を国費でみるという事業がもうすぐできてくると思います。大手のインターネットサイトを使ってという形になってくると思いますけれども、それが形になってまいりましたら、そういった事業を活用をしていただくような情報提供もしていきたいと考えております。

◎大石委員 いろいろな在庫が滞留してきてる中で、高知県は中央卸売市場も含めて、冷凍庫の能力が非常に弱いという欠点がこれまでも指摘されてきたところだと思うんですけれども、この状況と今後の考え方についてお伺いしたいと思います。

◎戸田水産流通課長 そういった状況は認識をしております、そういった事業に参画いただく事業者の掘り起こしといいますか、ニーズ収集を進めております。その中で、

具体的に計画を考えてらっしゃる事業者が1社ありまして、そこを具体的に進めていきたいと考えておりましたが、コロナの関係もありまして、その事業計画が少し延期といえますか、ちょっと再考しているというような状況です。こういった事業者の冷凍保管とか、ほかの加工施設の整備とかでそういったニーズ収集とニーズに対する施設整備に対する働きかけというのをしつつ、それぞれニーズがあったときに、そのニーズに沿った支援制度を御紹介して、事業化に結びつけるというような形で、我々としては考えております。

◎**今城委員** 宿毛のタイを加工して道水の冷蔵庫で保管されてるんですけど、林業に先ほど聞いたときは、原木の一時保管について臨時の交付金で支えていくという施策をやっているんですけど。水産も冷凍保管料を負担するとか補助するとか、そういうことは考えてないですか。

◎**戸田水産流通課長** 県の事業として、今考えてないんですけども、国でそういう仕組みはあります。それが県域の漁連ですとか高知県漁協を介してそういうことができるという事業がございまして、各漁連あるいは高知県漁協にはそういった事業の活用について御紹介をさせていただいてますが、今のところそれを活用するという話が出てきておりませんので、引き続き情報提供させていただきたいと思っております。

◎**今城委員** 実際に預けられた養殖業者もたくさんおると報道されてましたので、できれば支援を前向きに考えていただいて。

◎**大石委員** 関連で。先ほど制度があるということ初めて勉強させてもらったんですけども。大型マグロ船が遠洋ですが、あれは動く冷凍庫みたいなもので、魚を釣ってそのまま冷凍してるんですけども、出先がなくて塩漬けにずっとなって、港に泊まりっ放しという状況があるんです。動く冷凍庫ですから、一緒の状態だと思うんですけど、そういうところでもそういう事業を使えるのかどうかということと、いろんな仕組みを考えていく中で、そういったことを県としても、今城委員からもお話しいただいたんですけども、考えたりする余地はあるのかということのをあわせて聞きたいと思っております。

◎**戸田水産流通課長** 先ほどのお話につきましては、国の制度がそれに乗っかっているとかどうかっていうところを、なお確認をさせていただきたいと思っております。もし、対応できるスキームでありましたら漁協にお話をしてみたいと思っております。

◎**森田委員** 冷凍支援もそうですけど、冷凍魚を早うに処分して食べんといかんと。このストーリーの現状分析の中で、主要販売先の飲食店が非常に全体の熱を下げちゃうということですけど。参考に聞いておきたいですけど、この2つ下の量販店、小売店は堅調やと。ここのシェアは大つかみに何対何ぐらいですかね。

◎**戸田水産流通課長** その具体的に何%ぐらいずつかっていうところは、正直押しえ切れてませんけれども、やはり水産物の主に鮮魚系のものを販売している方々のお話を聞くと、圧倒的に業務需要が多くて、あと量販に行く魚もある意味大衆魚でありますとか、養殖魚の中で比較的価格が落ちついたときに扱うとかいうような形になってますの

で、今ある程度有利に価格のいい条件で販売できる先の業務需要がとまって、価格が下がってかつその流通ルートが一定とまっていますので、量販みたいなところで一定量が流れながら何とか下支えしている部分があるというような状況と伺っております。

◎森田委員 具体的にシェアをよう聞かなかったですけど。主婦から何人にも聞いたんだけど、今、スーパーで食べたことないような高級魚を廉売しゆうんでね。そういうところへも流通が流れてきゆうがやねと。めったに並ばん高級魚が非常に安いという話を聞くに及んでは、我々下に絵がある居酒屋を励まさないかんと思って。外出自粛が解けましたんでね。ここはやっぱり景気刺激をすることで、いわゆる魚の消費拡大にもなるし、関連するいわゆる冷え込んだ町の飲み屋さんも含めた、関連産業が動き出すというのは非常に典型的に、集中的にこの販売ルートに顕著にあらわれちゆうんで。ぜひとも一緒になってキャンペーンを、魚だけの視点、コロナ対策っていう話だけじゃなしに、ぜひともいわゆる飲食業も含めて、旅館・ホテルも含めて。県産業、これからのカツオの漁獲が上がってきたときにこんな低迷をするような、消費部門が冷え込んじゃったらさらに傷が深くなるということなんで、ぜひともこういう販促、知恵出しは大いに結構やし、これはこれで大いにやっていただきながら、いわゆる現状分析になる部分の大消費地である、大消費ゾーンである飲食店刺激に、ぜひともほかの部局とあわせてやっていくということが大事だと思いますが。一緒にやってくださいね。

◎戸田水産流通課長 委員のおっしゃるとおり、この資料でいきますと特にフェーズ2というところがまさしく飲食店向けの取り組みになりますけれども、私ども水産振興部ですから、飲食店等を通じて魚を売るっていうところはメインですけれども、当然この取り組みというのは集客対策になりますので、かつ飲食店がやっぱり元気になっていただかないと魚の流通っていうものも本来の姿に戻ってきませんので、そういった視点でぜひ取り組みをしていきたいと思えます。

◎森田委員 知事は全額給与を返納する条例を今回出されていますけど、まだ健全な県庁職員も議員もおりますんでね、ぜひ水産振興部が来ましたと、参りましたということで消費拡大の一翼をひとつ頑張っていこうじゃないですか。

◎田中水産振興部長 今、課長から申しあげましたけど、根っこはうち、ある程度ありますんで、そこをうまく活用しながら、ほかの部局とも連携をとって、全体で盛り上げていきたいというふうに思っております。

◎黒岩委員長 質疑を終わります。

以上で、水産振興部を終わります。

《採決》

◎黒岩委員長 これより採決を行います。

今回は議案数5件で、予算議案2件、報告議案3件であります。

それでは採決を行います。

第1号議案令和2年度高知県一般会計補正予算を原案のとおり可決することに賛成

の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎黒岩委員長 全員挙手であります。よって第1号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第2号議案令和2年度高知県営林事業特別会計補正予算を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎黒岩委員長 全員挙手であります。よって第2号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、報第1号議案令和元年度高知県一般会計補正予算の専決処分報告を原案どおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎黒岩委員長 全員挙手であります。よって報第1号議案は全会一致をもって原案どおり承認することに決しました。

次に、報第2号議案令和2年度高知県一般会計補正予算の専決処分報告を原案どおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎黒岩委員長 全員挙手であります。よって報第2号議案は全会一致をもって原案どおり承認することに決しました。

次に、報第3号議案令和2年度高知県一般会計補正予算の専決処分報告を原案どおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎黒岩委員長 全員挙手であります。よって報第3号議案は全会一致をもって原案どおり承認することに決しました。

それでは、執行部は退席願います。

(執行部退席)

◎黒岩委員長 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

それでは、あす27日水曜日の午後1時から委員長報告の取りまとめ等を行いますので、よろしくお願いいたします。

本日の委員会はこれで閉会いたします。

(17時31分閉会)